

令和4年度実績

# 一般廃棄物処理の現況

(令和6年3月)

島根県環境生活部廃棄物対策課



# 目 次

## I 概要編

1. ごみ処理の概要	
(1) ごみの総排出量 .....	1
(2) 各ブロックの状況 .....	3
(3) 災害廃棄物の状況 .....	5
2. ごみの分別収集状況、収集形態の状況	
(1) 島根県全体の状況 .....	6
(2) 各ブロックの状況 .....	7
3. ごみ処理施設の状況	
(1) 島根県全体の状況 .....	10
(2) 各ブロックの状況 .....	11
4. ごみ減量化・資源化状況	
(1) 島根県全体の状況 .....	24
(2) 各ブロックの状況 .....	25
5. 廃棄物減量化に対する施策、住民支援措置.....	28
6. し尿処理の概要	
(1) 衛生処理人口 .....	34
(2) し尿処理の状況 .....	35
(3) し尿処理施設 .....	36
7. 一般廃棄物処理事業の実態	
7-1 廃棄物処理事業経費の概要.....	37
(1) 島根県全体の廃棄物処理事業経費の概要.....	37
(2) ブロック別のごみ処理事業経費の概要.....	37
7-2 廃棄物処理事業従事職員.....	41
7-3 委託・許可件数.....	41
7-4 一般廃棄物処理業者等関係.....	41
8. ダイオキシン類対策等の状況 .....	42



# I 概要編



## 1. ごみ処理の概要

### (1) ごみの総排出量

県内のごみ総排出量と処理量の推移を表 1-1 及び図 1-1～4 に示す。

令和 4 年度における県内のごみ総排出量は 222,774t (うち、生活系 155,036t、事業系 67,738t) であり、前年に比べ約 2.6%の減少となっている。ごみ総排出量のうち、生活系ごみは減少傾向が続いており、事業系ごみは、令和 2 年度から減少傾向になっている。集団回収量は減少傾向が続いており、令和 2 年度に大きく減少しているのは、集計方法の変更により調査対象から外れたものがあることによる。

計画収集人口は 659,708 人 (外国人含む) で総人口の 99.98%である。1 人 1 日当たりごみ排出量は 925g、1 人 1 日当たり生活系ごみ排出量は 644g である。1 人 1 日当たりごみ排出量及び 1 人 1 日当たり生活系ごみ排出量ともに前年度より減少している。

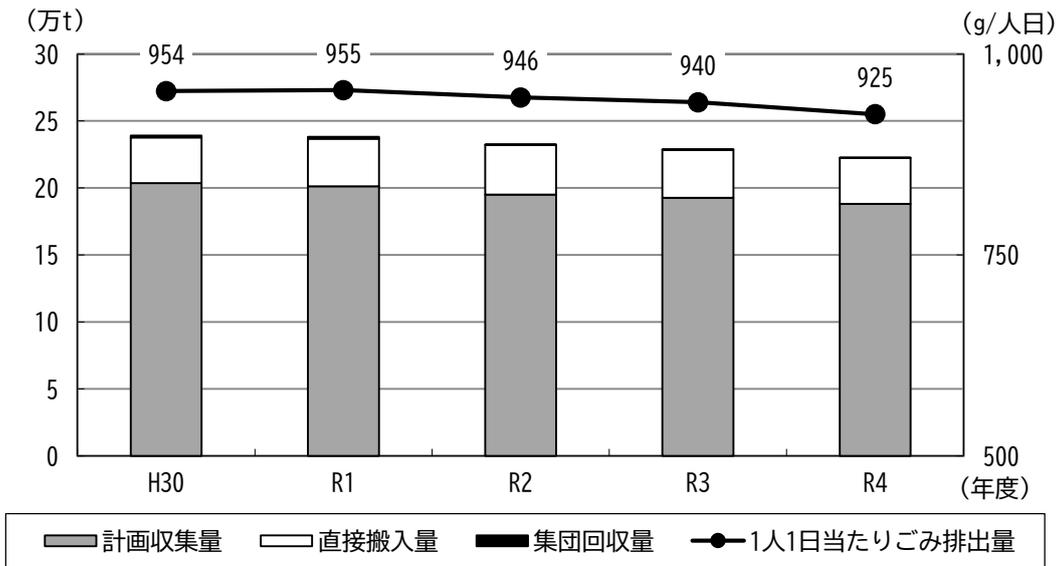
災害廃棄物処理量は、平成 30～令和 3 年度まで連続して発生していたが、令和 4 年度は発生していない。

表1-1 ごみ総排出量と処理量の推移

区 分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
総人口※ <sup>1</sup>	人	686,362	680,905	673,778	666,659	659,863	
計画収集人口	人	686,197	680,741	673,618	666,500	659,708	
自家処理人口	人	165	164	160	159	155	
計画収集率	%	99.98	99.98	99.98	99.98	99.98	
ごみ総排出量	計画収集量	t	203,684	201,307	195,124	192,608	188,029
	直接搬入量	t	33,995	35,427	37,021	35,810	34,368
	集団回収量	t	1,425	1,354	408	362	377
	合計	t	239,104	238,088	232,553	228,780	222,774
	生活系ごみ	t	163,549	161,558	159,664	157,128	155,036
	事業系ごみ	t	75,555	76,530	72,889	71,652	67,738
ごみ総処理量	t	237,244	236,690	233,583	231,029	224,168	
	直接焼却	t	178,570	180,581	175,351	172,745	169,521
	焼却以外	t	53,608	50,861	51,501	51,604	48,583
	直接埋立	t	5,066	5,248	6,731	6,680	6,064
1人1日当たりごみ排出量	g	954	955	946	940	925	
1人1日当たり生活系ごみ排出量	g	653	648	649	646	644	
災害廃棄物処理量※ <sup>2</sup>	t	1,825	1,011	786	1,663	0	

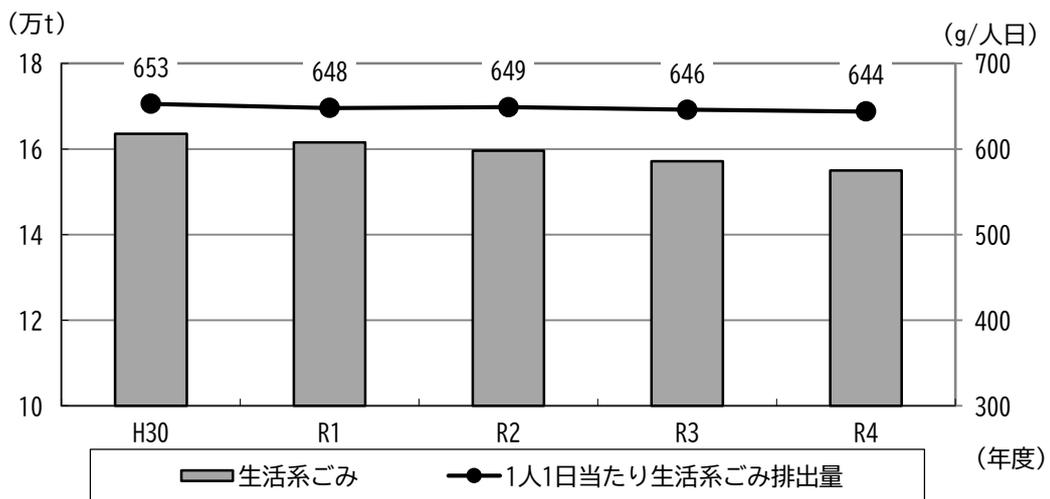
※1. 総人口には外国人を含んだ人口

2. 災害廃棄物は災害廃棄物処理事業国庫補助金の適用を受けて処理を行った量で、ごみ総排出量の外数



注) 1人1日当たりごみ排出量 (g/人日) = ごみ総排出量 / 総人口 / 365日 (366日) × 10<sup>6</sup>

図1-1 ごみ総排出量の推移



注) 1人1日当たり生活系ごみ排出量 (g/人日) = 生活系ごみ排出量 / 総人口 / 365日 (366日) × 10<sup>6</sup>

図1-2 生活系ごみ排出量の推移

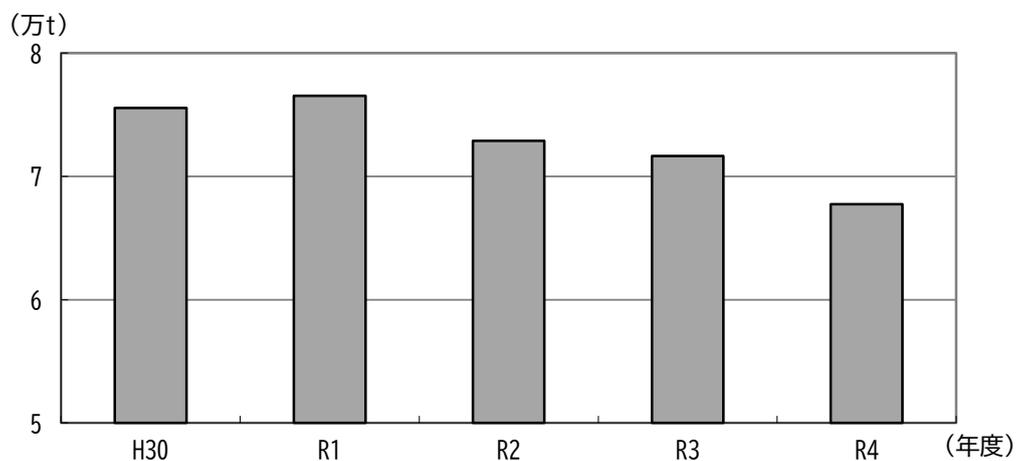


図1-3 事業系ごみ排出量の推移

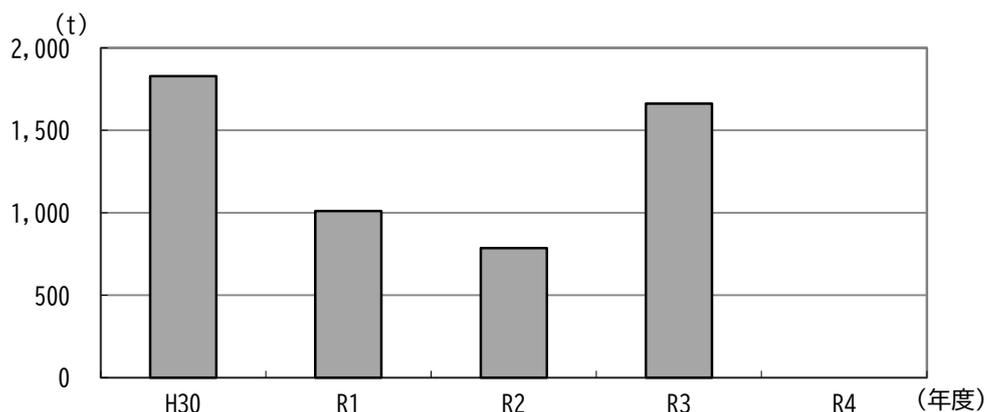


図1-4 災害廃棄物処理量の推移

## (2) 各ブロックの状況

### <東部ブロック>

#### ①松江市

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

#### ②安来市

可燃ごみ処理は、平成 31 年 1 月 31 日に焼却施設を廃止し、民間業者に委託処理している。

#### ③奥出雲町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

#### ④雲南市・飯南町

可燃ごみ処理は、雲南市・飯南町事務組合で行っている。

#### ⑤出雲市

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

令和 4 年度東部ブロックのごみ総排出量は 153,691t(うち、生活系 104,710t、事業系 48,981t)、処理量合計は 154,960t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 913g と県平均の 925g を下回っている。

### <西部ブロック>

#### ①大田市

可燃ごみ処理は、中継施設を経由し、邑智郡総合事務組合に委託している。

#### ②川本町・美郷町・邑南町

可燃ごみ処理は、邑智郡総合事務組合で行っている。

#### ③浜田市・江津市

可燃ごみ処理は、浜田地区広域行政組合で行っている。

#### ④益田市・津和野町・吉賀町

可燃ごみ処理は、益田地区広域市町村圏事務組合で行っている。

令和 4 年度西部ブロックのごみ総排出量は 59,316t(うち、生活系 42,156t、事業系 17,160t)、処理量合計は 59,453t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 904g と県平均の 925g を下回っている。

<隠岐ブロック>

①海士町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

②西ノ島町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

③知夫村

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

④隠岐の島町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

令和4年度隠岐ブロックのごみ総排出量は9,767t（うち、生活系8,170t、事業系1,597t）、処理量合計は9,755tであり、1人1日当たりごみ排出量は1,400gと県平均の925gを上回っている。

表1-2 各ブロックのごみ総排出量と処理内訳（令和4年度）

区 分	単位	東部ブロック	西部ブロック	隠岐ブロック
総人口	人	461,053	179,692	19,118
計画収集人口	人	461,053	179,537	19,118
自家処理人口	人	0	155	0
ごみ				
計画収集量	t	135,461	49,295	3,273
直接搬入量	t	18,030	9,844	6,494
総				
集団回収量	t	200	177	0
排				
合計	t	153,691	59,316	9,767
出				
生活系ごみ	t	104,710	42,156	8,170
量				
事業系ごみ	t	48,981	17,160	1,597
ごみ総処理量	t	154,960	59,453	9,755
直接焼却	t	114,921	46,827	7,773
焼却以外	t	35,412	11,981	1,190
直接埋立	t	4,627	645	792
1人1日当たりごみ排出量	g	913	904	1,400

注) 総人口は外国人を含んだ人口

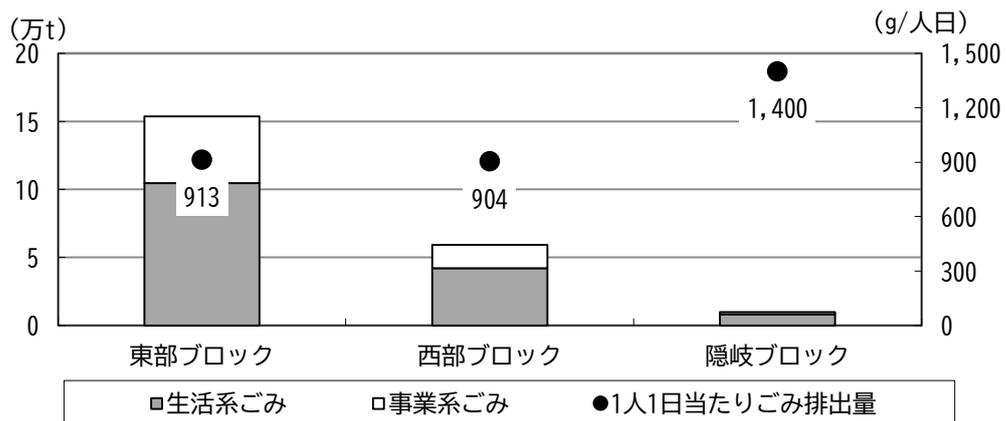


図1-5 ブロック別ごみ排出量（令和4年度）

### （3）災害廃棄物の状況

令和4年度に島根県内で災害廃棄物処理事業国庫補助金の適用を受けて処理を行った災害廃棄物は発生していない。

## 2. ごみの分別収集状況、収集形態の状況

### (1) 島根県全体の状況

県内のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表 2-1、ごみの収集内訳を図 2-1、ごみの処理内訳を図 2-2 に示す。

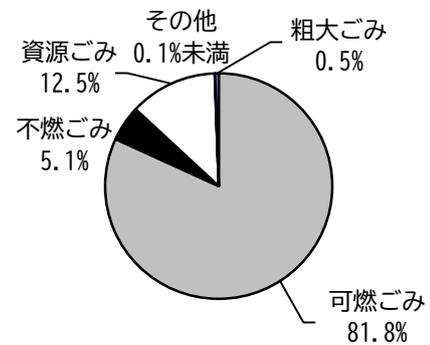
令和 4 年度に市町村から排出されたごみ量は 222,774t であり、収集内訳は、可燃ごみ 81.8%、不燃ごみ 5.1%、資源ごみ 12.5%、粗大ごみ 0.5%であった。

処理内訳では 169,521t(75.6%)が直接焼却され、48,583t(21.7%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り 6,064t(2.7%)は直接埋立とされている。

島根県全体で 44,160t がごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると 44,537t が資源化された。

表2-1 ごみ収集並びにごみ処理の内訳（単位：t）

島根県全体		令和4年度	
計画収集量		188,029	
収集内訳	可燃ごみ	153,880	
	不燃ごみ	9,571	
	資源ごみ	23,526	
	その他	59	
	粗大ごみ	993	
直接搬入量		34,368	
集団回収量		377	
総排出量		222,774	
自家処理量		8	
処理内訳	中	直接焼却	169,521
	間	焼却以外	48,583
	最終処分	直接埋立	6,064
		焼却残渣	10,554
		破碎圧縮残渣	3,743
資源化		44,160	
処理合計		224,168	
リサイクル率 (%)		19.8	
1人1日当たりごみ総排出量(g)		925	



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-1 ごみの収集内訳

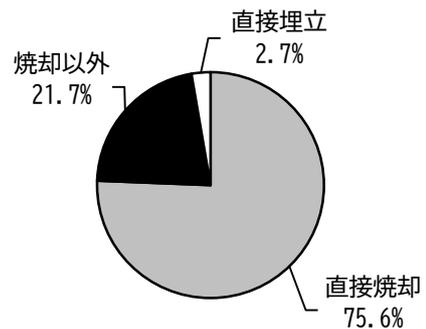


図2-2 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量 + 集団回収量) / (処理合計 + 集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

## (2) 各ブロックの状況

### <東部ブロック>

東部ブロックのごみ収集並びにごみ処理の内訳を表 2-2、ごみの収集内訳を図 2-3、ごみの処理内訳を図 2-4 に示す。

令和 4 年度に東部ブロックから排出されたごみ量は 153,691t であり、収集内訳は、可燃ごみ 82.1%、不燃ごみ 5.5%、資源ごみ 12.1%、粗大ごみ 0.3%であった。

処理内訳では 114,921t(74.2%)が直接焼却され、35,412t(22.9%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り 4,627t(3.0%)は直接埋立とされている。

東部ブロックで 31,945t がごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると 32,145t が資源化された。

表2-2 ごみ収集並びにごみ処理の内訳（単位：t）

東部ブロック		令和4年度	
計画収集量		135,461	
収集内訳	可燃ごみ	111,148	
	不燃ごみ	7,516	
	資源ごみ	16,338	
	その他	29	
	粗大ごみ	430	
直接搬入量		18,030	
集団回収量		200	
総排出量		153,691	
自家処理量		0	
処理内訳	中間	直接焼却	114,921
		焼却以外	35,412
	最終処分	直接埋立	4,627
		焼却残渣	6,717
	資源化	2,033	
資源化		31,945	
処理合計		154,960	
リサイクル率 (%)		20.7	
1人1日当たりごみ総排出量(g)		913	

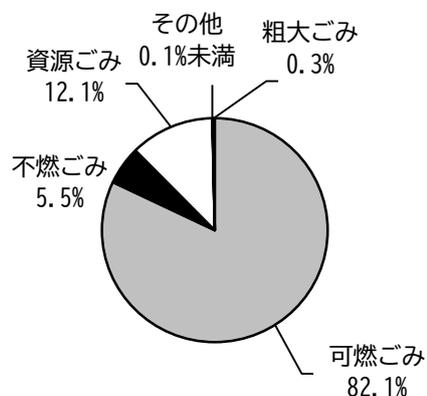
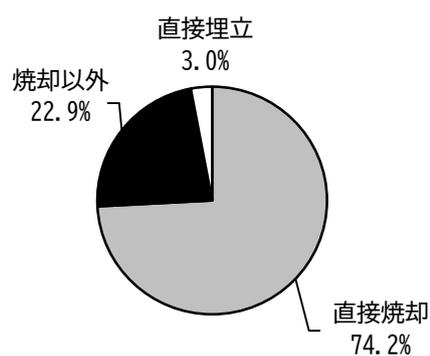


図2-3 ごみの収集内訳



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-4 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量 + 集団回収量) / (処理合計 + 集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

## <西部ブロック>

西部ブロックのごみ収集並びにごみ処理の内訳を表 2-3、ごみの収集内訳を図 2-5、ごみの処理内訳を図 2-6 に示す。

令和 4 年度に西部ブロックから排出されたごみ量は 59,316t であり、収集内訳は、可燃ごみ 81.3%、不燃ごみ 4%、資源ごみ 13.7%、粗大ごみ 0.9%であった。

処理内訳では 46,827t(78.8%)が直接焼却され、11,981t(20.2%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り 645t(1.1%)は直接埋立とされている。

西部ブロックで 11,508t がごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると 11,685t が資源化された。

表2-3 ごみ収集並びにごみ処理の内訳（単位：t）

西部ブロック		令和4年度	
計画収集量		49,295	
収集内訳	可燃ごみ	40,068	
	不燃ごみ	1,968	
	資源ごみ	6,769	
	その他	30	
	粗大ごみ	460	
直接搬入量		9,844	
集団回収量		177	
総排出量		59,316	
自家処理量		8	
処理内訳	中間	直接焼却	46,827
		焼却以外	11,981
	最終処分	直接埋立	645
		焼却残渣	2,847
		破碎圧縮残渣	1,465
	資源化		11,508
処理合計		59,453	
リサイクル率 (%)		19.6	
1人1日当たり ごみ総排出量(g)		904	

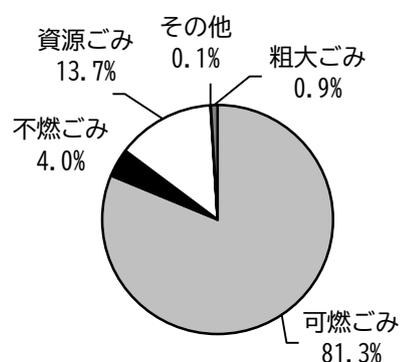
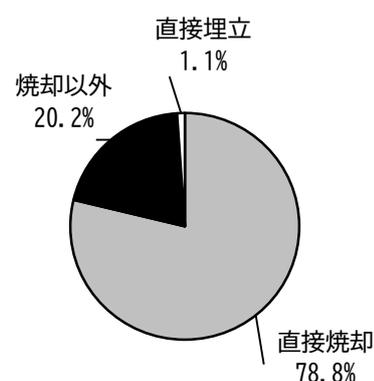


図2-5 ごみの収集内訳



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-6 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量+集団回収量) / (処理合計+集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

## <隠岐ブロック>

隠岐ブロックのごみ収集並びにごみ処理の内訳を表2-4、ごみの収集内訳を図2-7、ごみの処理内訳を図2-8に示す。

令和4年度に隠岐ブロックから排出されたごみ量は9,767tであり、収集内訳は、可燃ごみ81.4%、不燃ごみ2.7%、資源ごみ12.8%、粗大ごみ3.1%であった。

処理内訳では7,773t(79.7%)が直接焼却され、1,190t(12.2%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り792t(8.1%)は直接埋立とされている。

隠岐ブロックで707tがごみから分別・資源化された。

表2-4 ごみ収集並びにごみ処理の内訳（単位：t）

隠岐ブロック		令和4年度	
計画収集量		3,273	
収集内訳	可燃ごみ	2,664	
	不燃ごみ	87	
	資源ごみ	419	
	その他	0	
	粗大ごみ	103	
直接搬入量		6,494	
集団回収量		0	
総排出量		9,767	
自家処理量		0	
処理内訳	中間	直接焼却	7,773
		焼却以外	1,190
	最終処分	直接埋立	792
		焼却残渣	990
		破碎圧縮残渣	245
	資源化		707
処理合計		9,755	
リサイクル率 (%)		7.2	
1人1日当たりごみ総排出量(g)		1,400	

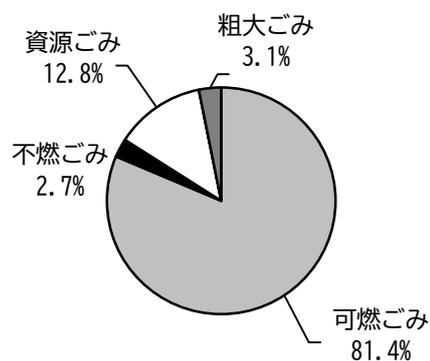


図2-7 ごみの収集内訳

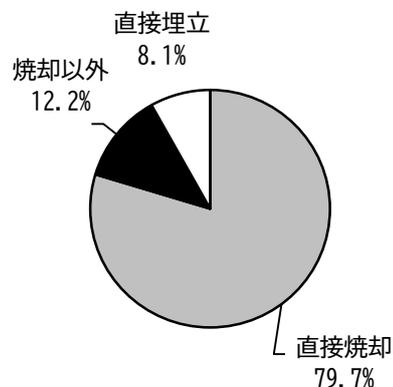


図2-8 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量+集団回収量) / (処理合計+集団回収量) × 100  
 処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

### 3. ごみ処理施設の状況

#### (1) 島根県全体の状況

令和4年度末現在における県内のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表3-1、2に示す。

県内の稼働中のごみ焼却施設は10施設(処理能力713.86t/日)、ごみ燃料化施設は、1施設(処理能力30t/日)である。可燃ごみを焼却施設まで運搬するための中継施設は2施設、資源化等の施設は16施設、粗大ごみ処理施設は12施設、保管施設は13施設である。

埋立中の最終処分場は21施設あり、全体埋立容量は1,869,321m<sup>3</sup>、残余容量は519,870m<sup>3</sup>となっている。

表3-1 ごみ処理施設の状況

施設	施設数 <sup>※1</sup>	処理能力	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	10	713.86 t/日	-
ごみ燃料化施設	1	30 t/日	-
中継施設	2	44 t/日	-
資源化等の施設	16	195.97 t/日	-
粗大ごみ処理施設	12	227.9 t/日	-
保管施設	13	14,739.23 t/年度 <sup>※2</sup>	-
最終処分場 <sup>※1</sup>	21	1,869,321 m <sup>3</sup>	519,870.4 m <sup>3</sup>

※1. 埋立終了、廃止、整備中の施設は含まない。

2. 保管施設の処理能力は、令和4年度保管量である。

表3-2 焼却施設の状況

種類	焼却			ガス化熔融	ごみ燃料化 (RDF)	合計
	全連続	准連続	バッチ			
炉型式	全連続	准連続	バッチ	全連続		
施設数	2	1	5	2	1	11
規模(t/日)	262	40	58.86	353	30	743.86

※ごみ燃料化施設(RDF)及びガス化熔融施設は、可燃ごみを処理する施設であるため焼却施設に含めて計上した。

## (2) 各ブロックの状況

### <東部ブロック>

#### ①松江市

松江市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表3-4、5に示す。

ごみ焼却施設は1施設(処理能力255t/日)にて、全連続運転による処理を行っている。

資源化等の施設は4施設、粗大ごみ処理施設は1施設、保管施設は3施設である。

埋立中の最終処分場は2施設あり、全体埋立容量は701,641m<sup>3</sup>、残余容量は89,419m<sup>3</sup>となっている。

表3-4 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	255 t/日	—
資源化等の施設	4	96 t/日	—
粗大ごみ処理施設	1	59 t/日	—
保管施設	3	8,883 t/年度 <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	2	701,641 m <sup>3</sup>	89,419 m <sup>3</sup>

※1. 埋立終了の施設は含まない。

※2. 保管施設の処理能力は、令和4年度保管量である。

表3-5 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
松江市	エコクリーン松江	255 t/日	ガス化溶融 (シャフト式)	全連続

②安来市

安来市のごみ処理施設の状況を表 3-6 に示す。

粗大ごみ処理施設は 2 施設である。

埋立中の最終処分場は 2 施設あり、全体埋立容量は 74,147m<sup>3</sup>、残余容量は 42,649m<sup>3</sup>となっている。

表3-6 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量（年度末）
粗大ごみ処理施設	2	26.9 t/日	-
最終処分場	2	74,147 m <sup>3</sup>	42,649 m <sup>3</sup>

※1. 埋立終了の施設は含まない。

③奥出雲町

奥出雲町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-7、8 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 20 t/日)で、バッチ運転による処理を行っている。

粗大ごみ処理施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 61,800m<sup>3</sup>、残余容量は 11,126m<sup>3</sup>となっている。

表3-7 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	20 t/日	-
粗大ごみ処理施設	1	7 t/日	-
最終処分場	1	61,800 m <sup>3</sup>	11,126 m <sup>3</sup>

表3-8 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
奥出雲町	仁多可燃物 処理センター	20 t/日	焼却	バッチ

④雲南市・飯南町

雲南市・飯南町のごみ処理施設の状況とごみ燃料化施設及び中継施設の状況を表3-9～11に示す。

雲南市のうち旧大東町・旧加茂町・旧木次町・旧三刀屋町の可燃ごみは、ごみ燃料化施設で処理を行っている。また、雲南市のうち旧吉田村・旧掛合町、飯南町の可燃ごみは、中継施設において、圧縮・梱包処理後、出雲エネルギーセンターへ搬出している。

資源化等の施設は2施設、保管施設は2施設である。

埋立中の最終処分場は3施設あり、全体埋立容量は41,300m<sup>3</sup>、残余容量は9,630m<sup>3</sup>となっている。

表3-9 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量(年度末)
ごみ燃料化施設	1	30 t/日	-
中継施設	1	15 t/日	-
資源化等の施設	2	14.9 t/日	-
保管施設	2	847 t/年度 <sup>※1</sup>	-
最終処分場	3	41,300 m <sup>3</sup>	9,630 m <sup>3</sup>

※1. 保管施設の処理能力は、令和4年度保管量である。

表3-10 ごみ燃料化施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類
雲南市・飯南町 事務組合	雲南エネルギー センター	30 t/日	ごみ燃料化

表3-11 中継施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	処理内容
雲南市・飯南町 事務組合	いいし クリーンセンター	15 t/日	圧縮・梱包、その他

⑤出雲市

出雲市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-12、13 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 200 t /日)で、全連続運転によるが行われている。

資源化等の施設は 2 施設、粗大ごみ処理施設は 3 施設、保管施設は 3 施設である。

埋立中の最終処分場は 4 施設あり、全体埋立容量は 522,304m<sup>3</sup>、残余容量は 197,275m<sup>3</sup>となっている。

表3-12 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量 (年度末)
ごみ焼却施設	1	200 t/日	—
資源化等の施設	2	48 t/日	—
粗大ごみ処理施設	3	83 t/日	—
保管施設	3	1,517.23 t/年度 <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	4	522,304 m <sup>3</sup>	197,275 m <sup>3</sup>

※1. 埋立終了の施設は含まない。

※2. 保管施設の処理能力は、令和 4 年度保管量である。

表3-13 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
出雲市	出雲エネルギーセンター	200 t/日	焼却	全連続

## <西部ブロック>

### ①大田市

大田市のごみ処理施設の状況と中継施設の状況を表 3-15、16 に示す。

可燃ごみ処理は、中継施設において、破碎処理後、邑智クリーンセンター可燃ごみ共同処理施設へ搬出している。

資源化等の施設は 2 施設、粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 2 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 50,000m<sup>3</sup>、残余容量は 42,387m<sup>3</sup>となっている。

表3-15 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量 (年度末)
中継施設	1	29 t/日	—
資源化等の施設	2	6.9 t/日	—
粗大ごみ処理施設	1	8 t/日	—
保管施設	2	846 t/年度 <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	1	50,000 m <sup>3</sup>	42,387 m <sup>3</sup>

※1. 埋立終了の施設は含まない。

※2. 保管施設の処理能力は、令和 4 年度保管量である。

表3-16 中継施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	処理内容
大田市	大田可燃物 中間処理施設	29 t/日	破碎

②川本町・美郷町・邑南町

川本町・美郷町・邑南町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表3-17、18に示す。

ごみ焼却施設は1施設(処理能力40t/日)で、准連続運転による処理を行っている。

資源化等の施設は1施設、粗大ごみ処理施設は1施設、保管施設は1施設である。

埋立中の最終処分場は1施設あり、全体埋立容量は40,300m<sup>3</sup>、残余容量は24,929m<sup>3</sup>となっている。

表3-17 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	40 t/日	—
資源化等の施設	1	1.7 t/日	—
粗大ごみ処理施設	1	5 t/日	—
保管施設	1	1,641 t/年度 <sup>※1</sup>	—
最終処分場	1	40,300 m <sup>3</sup>	24,929 m <sup>3</sup>

※1. 保管施設の処理能力は、令和4年度保管量である。

表3-18 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
邑智郡総合事務組合	邑智クリーンセンター 可燃ごみ共同処理施設	40 t/日	焼却	准連続運転

③浜田市・江津市

浜田市・江津市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-20、21 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 98 t/日)で、全連続運転によるガス化溶融(シャフト式)処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設、粗大ごみ処理施設は 2 施設である。

埋立中の最終処分場は 2 施設あり、全体埋立容量は 124,900m<sup>3</sup>、残余容量は 62,655m<sup>3</sup>となっている。

表3-20 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	98 t/日	—
資源化等の施設	1	2.67 t/日	—
粗大ごみ処理施設	2	34 t/日	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	2	124,900 m <sup>3</sup>	62,655 m <sup>3</sup>

※1. 埋立終了の施設は含まない。

表3-21 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
浜田地区広域 行政組合	エコクリーン センター	98 t/日	ガス化溶融 (シャフト式)	全連続

④益田市・津和野町・吉賀町

益田市・津和野町・吉賀町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表3-22、23に示す。

ごみ焼却施設は1施設(処理能力62t/日)で、全連続運転による処理を行っている。

資源化等の施設は2施設、保管施設は1施設である。

埋立中の最終処分場は2施設あり、全体埋立容量は149,729m<sup>3</sup>、残余容量は12,721m<sup>3</sup>となっている。

表3-22 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	62 t/日	—
資源化等の施設	2	22.1 t/日	—
保管施設	1	948 t/年度 <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	2	149,729 m <sup>3</sup>	12,721 m <sup>3</sup>

※1. 埋立終了の施設は含まない。

※2. 保管施設の処理能力は、令和4年度保管量である。

表3-23 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
益田地区広域 市町村圏事務組合	益田地区広域 クリーンセンター	62 t/日	焼却	全連続

<隠岐ブロック>

①海士町

海士町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-24、25 に示す。

海士町のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 7t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設、粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 12,000m<sup>3</sup>、残余容量は 3,279m<sup>3</sup>となっている。

表3-24 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量（年度末）
ごみ焼却施設	1	7 t/日	－
資源化等の施設	1	1 t/日	－
粗大ごみ処理施設	1	5 t/日	－
保管施設	1	57 t/年度 <sup>※1</sup>	－
最終処分場	1	12,000 m <sup>3</sup>	3,279 m <sup>3</sup>

※1. 保管施設の処理能力は、令和 4 年度保管量である。

表3-25 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
海士町	海士町 清掃センター	7 t/日	焼却	バッチ

②西ノ島町

西ノ島町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-26、27 に示す。

西ノ島町のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 5.3t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 11,200m<sup>3</sup>、残余容量は 9,775m<sup>3</sup>となっている。

表3-26 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量（年度末）
ごみ焼却施設	1	5.3 t/日	-
最終処分場	1	11,200 m <sup>3</sup>	9,775 m <sup>3</sup>

※1. 埋立終了の施設は含まない。

表3-27 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
西ノ島町	西ノ島町ごみ焼却場 「清美苑」	5.3 t/日	焼却	バッチ

③知夫村

知夫村のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-28、29 に示す。

知夫村のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 1.56t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

なお、資源ごみ及び焼却残渣は海士町の資源化施設と最終処分場にて処理・処分している。

表3-28 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量（年度末）
ごみ焼却施設	1	1.56 t/日	-

表3-29 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
知夫村	知夫村ゴミ焼却場	1.56 t/日	焼却	バッチ

④隠岐の島町

隠岐の島町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-30、31 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 25 t/日)で、バッチ運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 80,000m<sup>3</sup>、残余容量は 14,025m<sup>3</sup>となっている。

表3-30 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	25 t/日	-
資源化等の施設	1	2.7 t/日	-
最終処分場	1	80,000 m <sup>3</sup>	14,025 m <sup>3</sup>

表3-31 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力	種類	炉型式
隠岐の島町	島後清掃センター	25 t/日	焼却	バッチ

## 4. ごみ減量化・資源化状況

### (1) 島根県全体の状況

県内における資源化の状況を表4-1、市町村による資源化の内訳を図4-1、集団回収の内訳を図4-2に示す。

令和4年度に市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は44,160tであった。その内、紙類が10,000t(22.6%)で最も多く、次に、溶融スラグ8,139t(18.4%)、固形燃料5,904t(13.4%)であった。

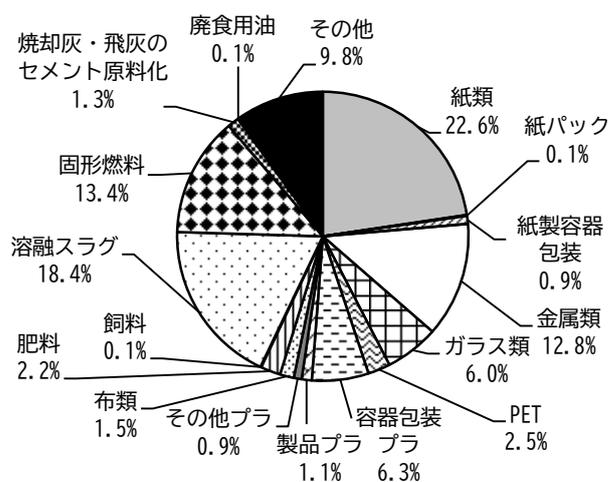
また、集団回収により資源化された量は377tであり、紙類が339t(89.9%)とほとんどを占めている。

表4-1 資源化の状況

(単位：t)

区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	製品プラ	その他プラ
市町村	10,000	45	392	5,664	2,638	1,096	2,780	494	388
集団回収	339	1	0	3	1	0	0	0	0

区分	布類	肥料	飼料	溶融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	683	976	35	8,139	5,904	552	28	4,346	44,160
集団回収	27	0	0	0	0	0	0	6	377



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図4-1 市町村による資源化の内訳

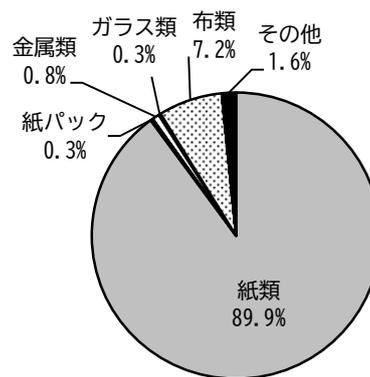


図4-2 集団回収の内訳

(2) 各ブロックの状況

<東部ブロック>

東部ブロックにおける資源化の状況を表4-2、市町村による資源化の内訳を図4-3、集団回収の内訳を図4-4に示す。

令和4年度に市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は31,945tであった。その内、紙類が6,336t(19.8%)で最も多く、次に、熔融スラグ5,598t(17.5%)、固形燃料5,389t(16.9%)であった。

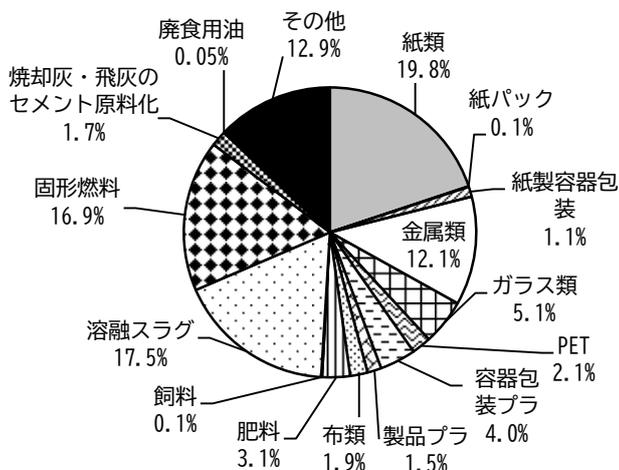
また、集団回収により資源化された量は200tであり、紙類が185t(92.5%)とほとんどを占めている。

表4-2 資源化の状況

(単位：t)

区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	製品プラ	その他プラ
市町村	6,336	24	359	3,871	1,615	684	1,270	494	0
集団回収	185	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	布類	肥料	飼料	熔融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	618	976	35	5,598	5,389	552	15	4,109	31,945
集団回収	15	0	0	0	0	0	0	0	200



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図4-3 市町村による資源化の内訳

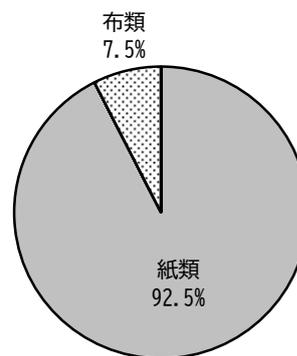


図4-4 集団回収の内訳

<西部ブロック>

西部ブロックにおける資源化の状況を表4-3、市町村による資源化の内訳を図4-5、集団回収の内訳を図4-6に示す。

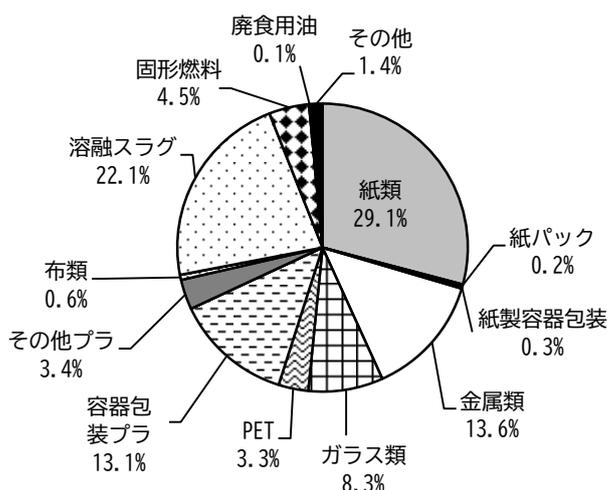
令和4年度に市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は11,508tであった。その内、紙類が3,352t(29.1%)で最も多く、次に、熔融スラグ2,541t(22.1%)、金属類1,570t(13.6%)であった。

また、集団回収により資源化された量は177tであり、紙類が154t(87.0%)とほとんどを占めている。

表4-3 資源化の状況 (単位：t)

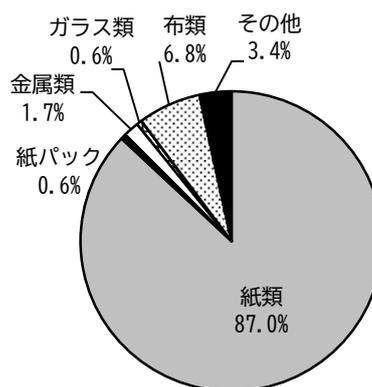
区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	製品プラ	その他プラ
市町村	3,352	21	33	1,570	960	382	1,510	0	388
集団回収	154	1	0	3	1	0	0	0	0

区分	布類	肥料	飼料	熔融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	65	0	0	2,541	515	0	11	160	11,508
集団回収	12	0	0	0	0	0	0	6	177



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図4-5 市町村による資源化の内訳



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図4-6 集団回収の内訳

<隠岐ブロック>

隠岐ブロックにおける資源化の状況を表 4-4、市町村による資源化の内訳を図 4-7 に示す。

令和 4 年度に市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は 707t であった。その内、紙類が 312t(44.1%)で最も多く、次に、金属類 223t(31.5%)、その他 77t(10.9%)であった。

表4-4 資源化の状況 (単位：t)

区 分	紙類	紙パツク	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	製品プラ	その他プラ
市町村	312	0	0	223	63	30	0	0	0
集団回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	布類	肥料	飼料	溶融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	0	0	0	0	0	0	2	77	707
集団回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0

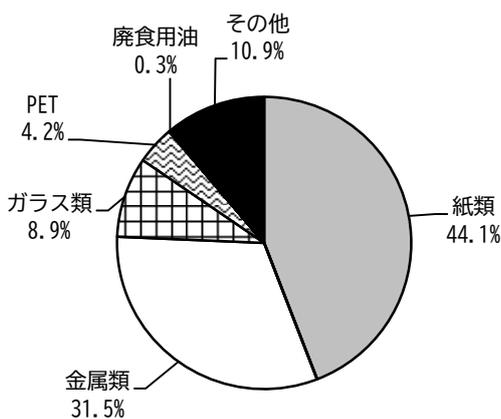


図4-7 市町村による資源化の内訳

## 5. 廃棄物減量化に対する施策、住民支援措置

令和5年度ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業（令和5年12月1日現在）について表5-1、可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(生活系、事業系)について表5-2～6、生ごみ処理機等の購入に対する補助について表5-7、事業予算額の内訳について図5-1に示す。

不法投棄防止事業に取り組んでいる自治体が10自治体と最も多く、次にパンフレットの作成が6自治体となっている。予算については、不法投棄防止関連事業、イベントの開催、パンフレットの作成が多い。

表5-1 令和5年度ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業（令和5年12月1日現在）

事業名	事業の概要	市町村	当初予算額
パンフレット作成	小学生向け環境学習用パンフレット、グッズ作成、ごみ減量化啓発パンフレット作成、ごみの分け方出し方ガイドブック作成等	松江市、出雲市、大田市、江津市、奥出雲町、美郷町	2,921 千円
副読本作成	副読本作成	隠岐の島町	286 千円
廃棄物減量化等協議会開催	定例審議会、臨時審議会の開催	益田市、吉賀町、隠岐の島町	1,392 千円
リサイクルバザーの開催	古着市	出雲市	-
イベントの開催	環境フェスティバル、環境関連アプリの紹介、古着の巡回回収、不用品譲渡市	松江市、出雲市、安来市、雲南市、海士町	3,213 千円
資源ごみ回収団体への助成	住民団体が行う資源回収への助成	松江市、益田市、津和野町	354 千円
資源ごみ回収機器等の貸出	枝葉シュレッダーの貸出	出雲市	20 千円
不法投棄防止関連事業	監視カメラ、不法投棄防止看板、パトロール、不法投棄物回収処分等	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、隠岐の島町	6,096 千円
生ごみ堆肥化装置の設置補助	生ごみ堆肥化容器、電気式生ごみ処理器への補助	大田市、益田市、川本町、津和野町	491 千円
その他	出前講座、リサイクル体験教室、インクカートリッジ里帰りプロジェクト、段ボールの拠点回収設備の設置	松江市、隠岐の島町	-
合 計		-	14,773 千円

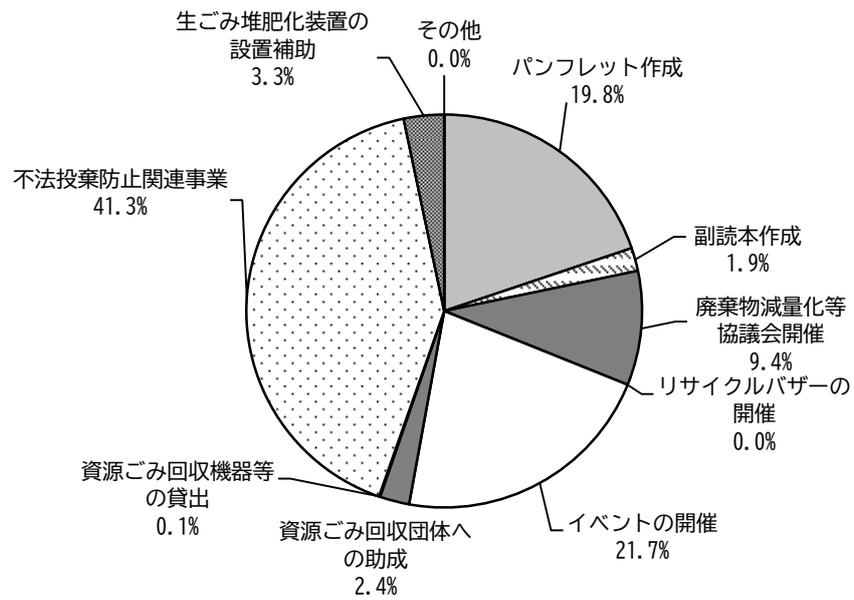


図5-1 令和5年度ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業予算額の内訳  
(令和5年12月1日現在)

表5-2 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(生活系)

令和5年12月1日現在

区分 市町村	ごみ区分	色	容 量	値 段	材 質
				1枚あたり換算	
松江市	可燃	半透明(さくら色)	10/20/30/45 L	13/27/40/61 円	高密度ポリエチレン
	不燃	透明(水色)	20/30/45 L	14/16/19 円	低密度ポリエチレン
	資源	透明	20/30/45 L	14/16/19 円	低密度ポリエチレン
浜田市	可燃	半透明(緑色) シール(粗大)	10/20/50L	22/33/44 円 シール 254 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(青色) シール(粗大)	5/10/20/50L	11/22/33/44 円 シール 254 円	低密度ポリエチレン
	資源(びん)	半透明(橙色)	10/20L	11/16.3 円	低密度ポリエチレン
	資源(缶)	半透明(灰色)	20/50L	16.3/22 円	
	資源(ペット・プラ)	半透明(水色)	20/50L	16.3/22 円	
出雲市	可燃	半透明(白色) シール	10/20/40L	15/31/52 円 シール 52 円	高密度ポリエチレン
	不燃(破碎ごみ)	半透明(黄色) シール	20/40L	31/52 円 シール 52 円	低密度ポリエチレン
	不燃(埋立ごみ)	半透明(赤色) シール	20/40L		
	資源	透明(青字)	20/40L	5/10 円	低密度ポリエチレン
	粗大	シール	-	1,047 円	-
益田市	可燃	半透明(黄色)  袋に入らない物 シール 2 枚	800×650 mm	61 円	高密度ポリエチレン
			700×550 mm	41 円	
			600×500 mm	31 円	
			シール 2 枚	61 円	
	不燃	半透明(緑色)	(大)850×650 mm (小)700×550 mm	51 円 31 円	高密度ポリエチレン
資源 (容器包装プラのみ)	袋に入らない物 透明	シール 2 枚 860×650 mm 690×540 mm	61 円 20 円 15 円	高密度ポリエチレン	
大田市	可燃	半透明(黄)	20/30/45L	26/31/52 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(白) シール(粗大)	20/30/45L	26/31/52 円 524 円	低密度ポリエチレン
	資源	無色透明	30/45L	16/22 円	低密度ポリエチレン
安来市	可燃	半透明(黄)	15/30/45L	26/37/47 円	高密度ポリエチレン
	不燃	透明	15/30/45L	26/31/37 円	低密度ポリエチレン
	資源	透明	15/30/45L	26/31/37 円	低密度ポリエチレン
江津市	可燃	半透明(白) シール(粗大)	15/30/45L	15/30/45 円 シール 100 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(白) シール(粗大)	15/30/45L	15/30/45 円 シール 100 円	高密度ポリエチレン
雲南市	可燃	半透明(乳白)	20/30/45L (手さげ型)	30/40/50 円	高密度ポリエチレン (厚さ 0.025mm)
	不燃	半透明(青)	20/45 L	33/44 円	低密度ポリエチレン (厚さ 0.04mm)
	資源	半透明(緑)	20/45 L	33/44 円	低密度ポリエチレン (厚さ 0.04mm)
奥出雲町	可燃	乳白色(青字)	30/45 L	26/47 円	高密度ポリエチレン
	不燃	透明(赤字)	30/45 L		低密度ポリエチレン
	資源	透明	30/45 L		低密度ポリエチレン

注)材質は市町村の調査結果を記載している。

表5-3 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(生活系)

令和5年12月1日現在

市町村	区分	ごみ区分	色	容量	値段	材質
					1枚あたり換算	
飯南町	可燃		半透明(オレンジ)	20/30/45 L	30/40/50 円	高密度ポリエチレン (厚さ0.025mm)
	不燃		半透明(青)	20/45 L	33/44 円	低密度ポリエチレン (厚さ0.04mm)
	資源		半透明(緑)	20/45 L	33/44 円	低密度ポリエチレン (厚さ0.04mm)
川本町	可燃		半透明(白色)	15/35 L	33/66 円	高密度ポリエチレン
	不燃		半透明(黄色)	25 L	33 円	高密度ポリエチレン
	資源(ビン)		半透明(黒字)	25 L	16.5 円	ビン: 低密度ポリエチレン その他: 高密度ポリエチレン
	資源(カン)		半透明(薄緑)	45 L		
	資源(容器包装プラ)		半透明(桃色)	45 L		
	資源(容器包装紙)		半透明(黄緑)	45 L		
	資源(ペットボトル)		半透明(水色)	45 L		
美郷町	可燃		半透明(白)	15/35 L	33/66 円	高密度ポリエチレン
	不燃		半透明(黄色)	25 L	33 円	高密度ポリエチレン
	資源(ビン)		半透明(白色)	25 L	16.5 円	ビン: 低密度ポリエチレン その他: 高密度ポリエチレン
	資源(カン)		半透明(薄緑)	45 L		
	資源(容器包装プラ)		半透明(桃色)	45 L		
	資源(容器包装紙)		半透明(黄緑)	45 L		
	資源(ペットボトル)		半透明(水色)	45 L		
邑南町	可燃		半透明(白)	15/35 L	33/66 円	高密度ポリエチレン
	不燃		半透明(黄色)	25 L	33 円	高密度ポリエチレン
	資源(ビン)		半透明(白色)	25 L	16.5 円	ビン: 低密度ポリエチレン その他: 高密度ポリエチレン
	資源(カン)		半透明(薄緑)	45 L		
	資源(容器包装プラ)		半透明(桃色)	45 L		
	資源(容器包装紙)		半透明(黄緑)	45 L		
	資源(ペットボトル)		半透明(水色)	45 L		
津和野町	可燃		半透明(オレンジ)	15/45L	30/51 円	高密度ポリエチレン
	不燃		半透明(無色) 透明(無色)	15/45L	30/51 円	高密度ポリエチレン 低密度ポリエチレン
吉賀町	可燃		半透明	450×800 mm 360×800 mm 360×600 mm	51 円 34 円 25.5 円	ハイHDPE (高密度ポリエチレン)
	資源(容器プラ) (商品プラ) (カン類) (ビン類)		半透明	450×980 mm 450×980 mm 450×980 mm 400×800 mm	51 円	ハイHDPE (高密度ポリエチレン)
海士町	可燃		チケット		70 円	紙
	不燃		チケット		70 円	紙
	資源		チケット		70 円	紙
知夫村	可燃		半透明(黄色)	15/20/30 L	30/60/100 円	70μm PE
	不燃		チケット券		200/1000 円券	
	資源(ビン)		半透明(黄色)	30 L	140 円	70μm PE
	資源(カン)		"	30/45 L	70/140 円	
	資源(ペット)		"	30/45 L	70/140 円	

注)材質は市町村の調査結果を記載している。

表5-4 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(生活系)

令和5年12月1日現在

区分 市町村	ごみ区分	色	容 量	値 段	材 質
				1枚あたり	
西ノ島町	可燃	半透明(黄色)	30/45L	55/82円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ
	不燃	半透明(青色)	30/45L	55/82円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ
		袋に入らない物	粗大ゴミシール	820円	55/82円
隠岐の島町	可燃	透明(赤)	20/30/45L	34/51/77円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
	不燃	透明(黄)	30/45L	51/77円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
	資源	半透明 (乳白色に青字)	45L	15円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
雲南市・飯南町 事務組合	可燃	半透明(オレンジ)	20/30/45 L	30/40/50円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ (厚さ0.025mm)
	不燃	半透明(青)	20/45 L	33/44円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ (厚さ0.04mm)
	資源	半透明(緑)	20/45 L	33/44円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ (厚さ0.04mm)
鹿足郡不燃物 処理組合	不燃	半透明	45 L	51円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ

注)材質は市町村の調査結果を記載している。

表5-5 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(事業系)

令和5年12月1日現在

区分 市町村	ごみ区分	色	容 量	値 段	材 質
				1枚あたり	
松江市	可燃	半透明(白)	30/45 L	設定なし	炭酸加 <sup>PA</sup> 入り 10%配合 <sup>PE</sup> リフレ
	不燃	透明(黄)	30/45 L	設定なし	低密度 <sup>PE</sup> リフレ
浜田市	可燃	半透明(黄色)	50 L	88円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
	不燃	半透明(桃色)	50 L	88円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ
	資源	半透明(茶色)	50 L	44円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ
出雲市	可燃	白色	40 L	125円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
	不燃	黄色	40 L	125円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ
	不燃 (破碎ごみ) 不燃 (埋立ごみ)	赤色			
益田市	可燃	半透明(青色)	800×650 mm	102円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
大田市	可燃	半透明(緑)	45 L	105円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
安来市	可燃	半透明(黄) +事業用収集券	15/30/45 L	26/37/47円 +事業用収集券 104円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
	不燃・資源	透明 +事業用収集券	15/30/45 L	26/31/37円 +事業用収集券 104円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ
江津市	可燃	半透明(白) シール(粗大)	15/30/45L	15/30/45円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ
雲南市	可燃	半透明(オレンジ)	20/30/45L (手さげ型)	30/40/50円	高密度 <sup>PE</sup> リフレ (厚さ0.025mm)
	不燃	半透明(青)	20/45 L	33/44円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ (厚さ0.04mm)
	資源	半透明(緑)	20/45 L	33/44円	低密度 <sup>PE</sup> リフレ (厚さ0.04mm)

表5-6 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(事業系)

令和5年12月1日現在

市町村	区分	ごみ区分	色	容 量	値段	材 質
					1枚あたり	
奥出雲町	可燃	乳白色(青字)	30/45 L	26/47 円	高密度PE 11升	
	不燃	透明(赤字)	30/45 L		低密度PE 11升	
	資源	透明	30/45 L		低密度PE 11升	
飯南町	可燃	半透明(オレンジ)	20/30/45L	30/40/50 円	高密度PE 11升 (厚さ 0.025mm)	
	不燃	半透明(青)	20/45 L	33/44 円	低密度PE 11升 (厚さ 0.04mm)	
	資源	半透明(緑)	20/45 L	33/44 円	低密度PE 11升 (厚さ 0.04mm)	
津和野町	可燃	半透明(オレンジ)	15/45L	30/51 円	高密度PE 11升	
	不燃	透明(無色)	15/45L	30/51 円	高密度PE 11升	
		半透明(無色)			低密度PE 11升	
吉賀町	可燃	半透明	450×800 mm	51 円	高密度PE 11升	
			360×800 mm	34 円		
			360×600 mm	25.5 円		
	資源(容器プラ) (商品プラ) (カン類) (ビン類)	半透明	450×980 mm 450×980 mm 450×980 mm 400×800 mm	51 円	高密度PE 11升	
海士町	可燃	チケツト		70 円	紙	
	不燃	チケツト		70 円	紙	
	資源	チケツト		70 円	紙	
雲南市・飯南町 事務組合	可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	31/44/46/66 円	高密度PE 11升	
	不燃	半透明(青色)	20/45 L	33/44 円	低密度PE 11升	
	資源	半透明(緑色)	20/45 L	33/44 円	低密度PE 11升	

注)材質は市町村の調査結果を記載している。

表5-7 生ごみ堆肥化装置の設置補助(令和5年度)

市町村名	補助基準	備 考
益田市	補助率：1/2、 限度額：コンポスト 5 千円 電気式 15 千円	
大田市	補助率：1/2 限度額：コンポスト 2 千円 キエー口 3 千円 電気式 15 千円	市内に住居を有する世帯ごとに1基 (過去3年間に交付を受けていない世帯)
川本町	補助率：1/2 1/3 限度額：3 千円 20 千円	
津和野町	補助率：コンポスト 1/2 電気式 1/3 限度額：コンポスト 3.5 千円 電気式 20 千円	コンポスト(1世帯当たり2基) 電気式生ごみ処理機(1世帯当たり1基)

## 6. し尿処理の概要

### (1) 衛生処理人口

島根県内のし尿処理人口及び処理量を表 6-1、衛生処理人口の推移を図 6-1、衛生処理人口の内訳を図 6-2 に示す。

令和 4 年度における県内の水洗化人口は、561,123 人(85%)、非水洗化人口は、98,740 人(15%)である。水洗化人口は前年の 0.6%減で、5年間で 3.9%減少している。

表6-1 し尿の処理人口及び処理量

区 分	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
総人口	人	686,362	680,905	673,778	666,659	659,863
水洗化人口	人	568,927	569,500	567,564	564,410	561,123
下水道人口	人	298,514	298,322	301,950	303,223	304,211
コミュニティ・プラント人口	人	4,121	4,077	4,038	3,990	3,964
集落排水施設等人口	人	88,629	87,378	86,576	84,715	81,762
浄化槽人口	人	177,663	179,723	175,000	172,482	171,186
非水洗化人口	人	117,435	111,405	106,214	102,249	98,740
計画収集人口	人	115,366	109,373	104,282	100,476	96,989
自家処理人口	人	2,069	2,032	1,932	1,773	1,751
総処理量	kL/年	262,621	260,290	259,618	255,576	252,587
し尿計画処理量	kL/年	82,432	78,614	77,032	74,125	70,811
自家処理量	kL/年	1,102	1,072	994	1,049	1,067
浄化槽汚泥計画処理量	kL/年	179,087	180,604	181,592	180,402	180,709

注) 総人口に外国人含む。

平成 30～令和 2 年度の集落排水施設等人口及び浄化槽人口は県独自調査による。

浄化槽人口＝補助による合併処理浄化槽人口+その他の浄化槽人口+単独処理浄化槽人口

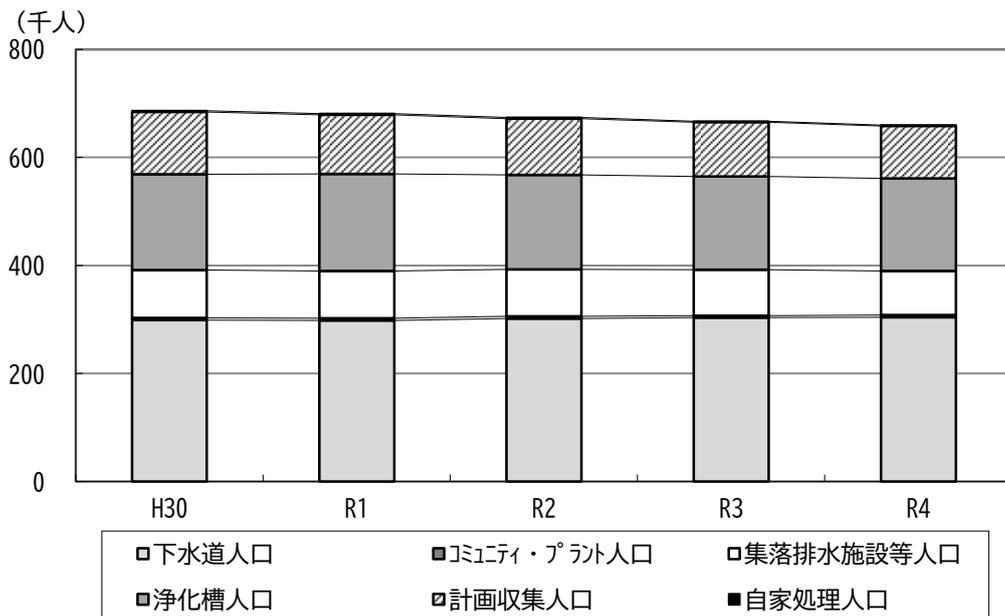


図6-1 衛生処理人口の推移

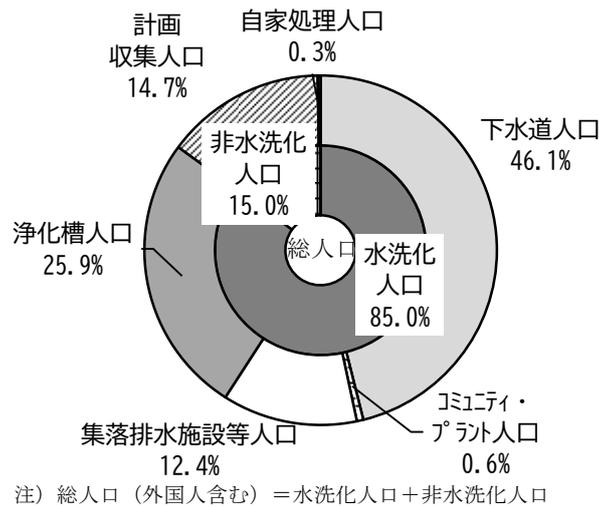


図6-2 衛生処理人口の内訳

(2) し尿処理の状況

し尿の処理状況を表 6-2、総処理量の内訳を図 6-3 に示す。

令和 4 年度における県内の総処理量は、252,587kL で、前年より約 1.2%減少している。

内訳は浄化槽汚泥計画処理量が 71.5%、し尿計画処理量が 28%、自家処理量 0.4%となっている。

1人1日当たりし尿計画処理量は2.00L/人日、1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量は1.93L/人日である。

表6-2 し尿の処理状況

処理区分		令和4年度
総処理量 (kL/年)		252,587
内訳	し尿計画処理量	70,811
	自家処理量	1,067
	浄化槽汚泥計画処理量	180,709
し尿計画処理量 (kL/年)		70,811
内訳	下水道投入	13,930
	し尿処理施設	56,869
	農村還元	12
浄化槽汚泥計画処理量 (kL/年)		180,709
内訳	下水道投入	33,988
	し尿処理施設	146,578
	農村還元	143
1人1日当たりし尿計画処理量 (L/人日)		2.00
1人1日当たりし尿排出量 (L/人日)		1.99
1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (L/人日)		1.93

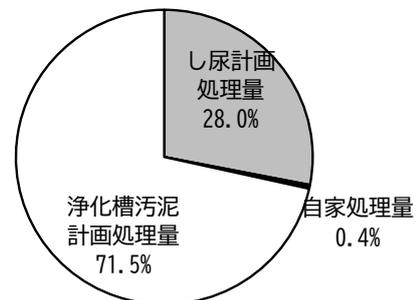


図6-3 総処理量の内訳

注) 総処理量 (kL/年) = し尿計画処理量 + 自家処理量 + 浄化槽汚泥計画処理量

1人1日当たりし尿計画処理量 (L/人日) = し尿計画処理量 / 計画収集人口 / 365日 × 10<sup>3</sup>

1人1日当たりし尿排出量 (L/人日) = (し尿計画処理量 + 自家処理量(し尿)) / 非水洗化人口 / 365日 × 10<sup>3</sup>

1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (L/人日) = 浄化槽汚泥処理量 / 浄化槽人口 (コミュニティ・プラント人口及び集落排水施設等人口含む) / 365日 × 10<sup>3</sup>

### (3) し尿処理施設

し尿処理施設の状況を表 6-3、浄化槽の設置状況を表 6-4、個人設置型浄化槽の設置状況の推移を図 6-4 に示す。

令和 4 年度の県内のし尿処理施設数は 9 施設（処理能力 692.4kL/日）である。また、コミュニティ・プラント数は 9 施設（計画最大汚水量 2,368m<sup>3</sup>/日）である。

浄化槽設置基数は合計 71,185 基で、去年より 961 基減少している。

令和 4 年度の県内の浄化槽設置基数(個人設置型)は 471 基である。

表6-3 し尿処理施設の状況

区 分	し 尿 処 理 施 設					コミュニティ・プラント
	標 脱	高負荷	高負荷膜分離	その他	合計	
施 設 数	1	3	4	1	9	9
規模(kL/日)	27	197	397	71.4	692.4	2,368

注1) 標脱…標準脱窒素処理方式（旧低二段） 高負荷…高負荷脱窒素処理方式 膜分離…膜分離処理方式  
注2) コミュニティ・プラントの規模は計画最大汚水量。単位は、m<sup>3</sup>/日。

表6-4 浄化槽の設置状況

規 模	100人以下	101～500人	501～1,000人	1,000人以上	合計
設置基数	70,314	679	100	92	71,185

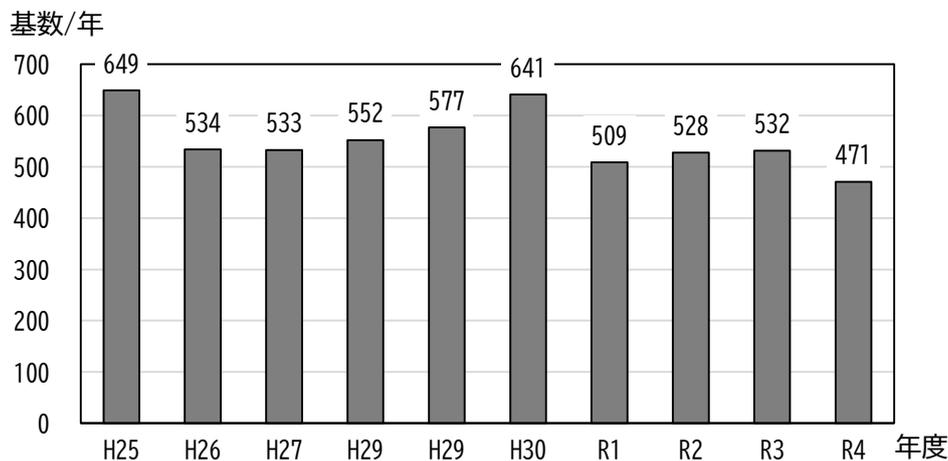


図6-4 浄化槽設置基数（個人設置型）の推移

## 7. 一般廃棄物処理事業の実態

### 7-1 廃棄物処理事業経費の概要

#### (1) 島根県全体の廃棄物処理事業経費の概要

島根県全体における廃棄物処理事業経費の推移を図 7-1 に、歳入の内訳を表 7-1、歳出の内訳を表 7-2、廃棄物処理経費の内訳を図 7-2、ごみ処理の歳入の内訳を図 7-3、し尿処理の歳入の内訳を図 7-4 に示す。

令和 4 年度の島根県における廃棄物処理事業経費の総額は 18,625,069 千円であり、前年より 44.3%減少している。経費の内訳はごみ処理が 14,994,551 千円、し尿処理が 3,630,518 千円である。

市町村及び事務組合における廃棄物処理事業経費の歳入、歳出の内訳を表 7-3～6 に示す。

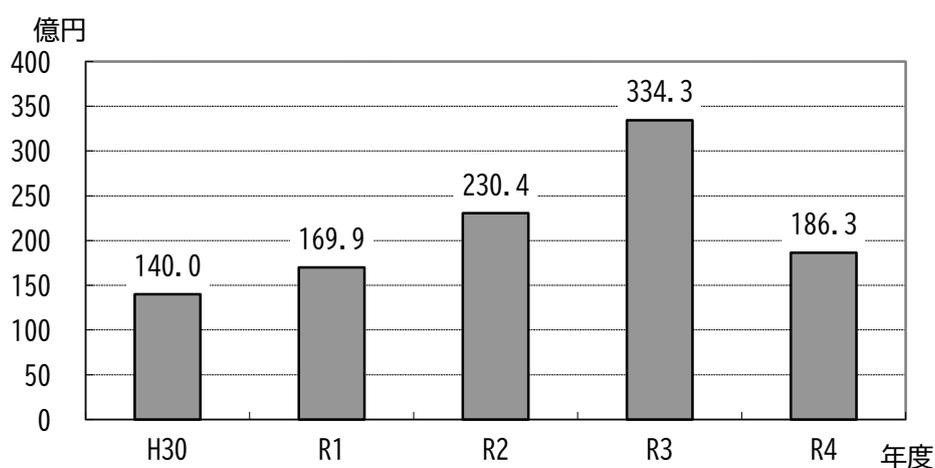


図 7-1 廃棄物処理事業経費の推移(島根県全体)

#### (2) ブロック別のごみ処理事業経費の概要

ブロック別におけるごみ処理経費の歳入の内訳を表 7-7、歳出の内訳を表 7-8、ブロック別の内訳を図 7-5 に示す。

ブロック別におけるごみ処理経費は、東部ブロック 6,810,258 千円 (45.4%) と最も多く、次いで西部ブロックが 5,604,439 千円 (37.4%)、隠岐ブロック 2,579,854 千円 (17.2%) となっている。

表 7-1 歳入の内訳(島根県全体)

(令和4年度, 単位: 千円)

歳入	特 定 財 源						一般財源	合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	(市町村分担金)	その他		
ごみ	624,688	3,400	1,855,325	2,225,980	2,310,288	1,003,189	9,281,969	14,994,551
し尿	415,503	151,004	1,471,400	207,344	363,326	11,899	1,373,368	3,630,518
計	1,040,191	154,404	3,326,725	2,433,324	2,673,614	1,015,088	10,655,337	18,625,069

注) 市町村分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

表 7-2 歳出の内訳(島根県全体)

(令和4年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費							処理及び維持管理費													その他	合計
	工事費				調査費	(組合 分担金)	小計	人件費	処理費			車輛等 購入費	委託費				(組合 分担金)	調査 研究費	小計			
	収集運搬 施設	中間処理 施設	最終 処分場	その他					収集 運搬費	中間 処理費	最終 処分費		収集 運搬費	中間 処理費	最終 処分費	その他						
ごみ	467	4,719,697	44,510	1,700	8,708	56,390	4,775,082	1,037,405	115,525	801,161	129,940	10,191	2,372,134	4,178,971	309,717	315,962	2,253,898	12,833	9,283,839	935,630	14,994,551	
し尿	862,091	85,742	0	959,954	0	0	1,907,787	240,846	57,233	255,398	0	0	74,864	1,002,115	48,383	18,374	363,326	6,443	1,703,656	19,075	3,630,518	
計	862,558	4,805,439	44,510	961,654	8,708	56,390	6,682,869	1,278,251	172,758	1,056,559	129,940	10,191	2,446,998	5,181,086	358,100	334,336	2,617,224	19,276	10,987,495	954,705	18,625,069	

注) 組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

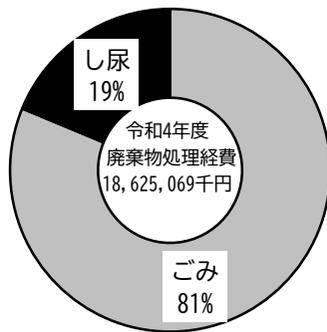


図 7-2 廃棄物処理経費の内訳(島根県全体)

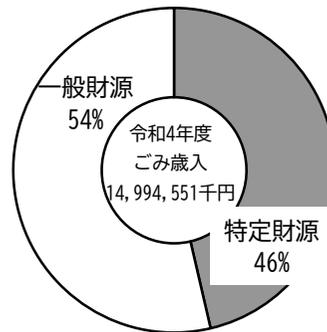


図 7-3 ごみ処理の歳入の内訳(島根県全体)

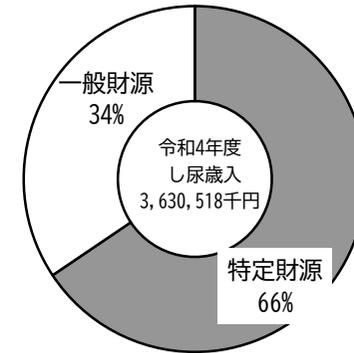


図 7-4 し尿処理の歳入の内訳(島根県全体)

表 7-3 歳入の内訳(市町村)

(令和 4 年度, 単位: 千円)

歳入	特 定 財 源					一般財源	合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	その他		
ごみ	624,688	3,400	1,855,325	1,990,918	937,942	7,016,892	12,429,165
し尿	415,503	151,004	1,471,400	188,191	11,879	1,367,621	3,605,598
計	1,040,191	154,404	3,326,725	2,179,109	949,821	8,384,513	16,034,763

表 7-4 歳出の内訳(市町村)

(令和 4 年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費								処理及び維持管理費											その他	合計
	工事費				調査費	組合 分担金	小計	人件費	処理費			車両等 購入費	委託費				組合 分担金	調査研 究費	小計		
	収集運 搬施設	中間処 理施設	最終 処分場	その他					収集運 搬費	中間 処理費	最終 処分費		収集運搬 費	中間 処理費	最終 処分費	その他					
ごみ	467	2,582,610	44,510	0	8,708	56,390	2,692,685	845,888	115,470	511,385	118,034	10,191	2,154,972	2,781,456	209,342	42,769	2,253,898	0	9,043,405	693,075	12,429,165
し尿	862,091	85,742	0	959,954	0	0	1,907,787	201,759	57,233	185,633	0	0	62,274	762,824	42,951	18,374	363,326	0	1,694,374	3,437	3,605,598
計	862,558	2,668,352	44,510	959,954	8,708	56,390	4,600,472	1,047,647	172,703	697,018	118,034	10,191	2,217,246	3,544,280	252,293	61,143	2,617,224	0	10,737,779	696,512	16,034,763

表 7-5 歳入の内訳(事務組合)

(令和 4 年度, 単位: 千円)

歳入	特 定 財 源						一般財源	合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	市町村分担金	その他		
ごみ	0	0	0	235,062	2,310,288	65,247	2,265,077	4,875,674
し尿	0	0	0	19,153	363,326	20	5,747	388,246
計	0	0	0	254,215	2,673,614	65,267	2,270,824	5,263,920

表 7-6 歳出の内訳(事務組合)

(令和 4 年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費						処理及び維持管理費											その他	合計
	工事費				調査費	小計	人件費	処理費			車両等 購入費	委託費				調査 研究費	小計		
	収集運 搬施設	中間処 理施設	最終 処分場	その他				収集 運搬費	中間 処理費	最終 処分費		収集運搬 費	中間 処理費	最終 処分費	その他				
ごみ	0	2,137,087	0	1,700	0	2,138,787	191,517	55	289,776	11,906	0	217,162	1,397,515	100,375	273,193	12,833	2,494,332	242,555	4,875,674
し尿	0	0	0	0	0	0	39,087	0	69,765	0	0	12,590	239,291	5,432	0	6,443	372,608	15,638	388,246
計	0	2,137,087	0	1,700	0	2,138,787	230,604	55	359,541	11,906	0	229,752	1,636,806	105,807	273,193	19,276	2,866,940	258,193	5,263,920

表 7-7 ブロック別ごみ処理経費の歳入の内訳

(令和4年度, 単位: 千円)

ブロック	特 定 財 源						一般財源	合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	(市町村分担金)	その他		
東部ブロック	7,819	0	392,125	1,726,720	647,954	745,421	3,938,173	6,810,258
西部ブロック	0	3,400	23,000	415,723	1,662,334	249,587	4,912,729	5,604,439
隠岐ブロック	616,869	0	1,440,200	83,537	0	8,181	431,067	2,579,854
合計	624,688	3,400	1,855,325	2,225,980	2,310,288	1,003,189	9,281,969	14,994,551

注) 市町村分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

表 7-8 ブロック別ごみ処理経費の歳出の内訳

(令和4年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費							処理及び維持管理費													その他	合計
	工事費				調査費	(組合 分担金)	小計	人件費	処理費			車輛等 購入費	委託費				(組合 分担金)	調査 研究費	小計			
	収集運搬 施設	中間処 理施設	最終 処分場	その他					収集 運搬費	中間 処理費	最終 処分費		収集運搬費	中間 処理費	最終 処分費	その他						
東部ブロック	467	527,429	31,699	0	7,587	51,836	567,182	634,604	21,806	475,185	108,586	10,191	1,744,698	2,449,353	114,019	19,556	596,118	0	5,577,998	665,078	6,810,258	
西部ブロック	0	2,098,828	1,294	1,700	1,121	4,554	2,102,943	355,049	78,059	209,381	12,788	0	587,242	1,493,936	187,214	294,442	1,657,780	12,833	3,230,944	270,552	5,604,439	
隠岐ブロック	0	2,093,440	11,517	0	0	0	2,104,957	47,752	15,660	116,595	8,566	0	40,194	235,682	8,484	1,964	0	0	474,897	0	2,579,854	
合計	467	4,719,697	44,510	1,700	8,708	56,390	4,775,082	1,037,405	115,525	801,161	129,940	10,191	2,372,134	4,178,971	309,717	315,962	2,253,898	12,833	9,283,839	935,630	14,994,551	

注) 組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

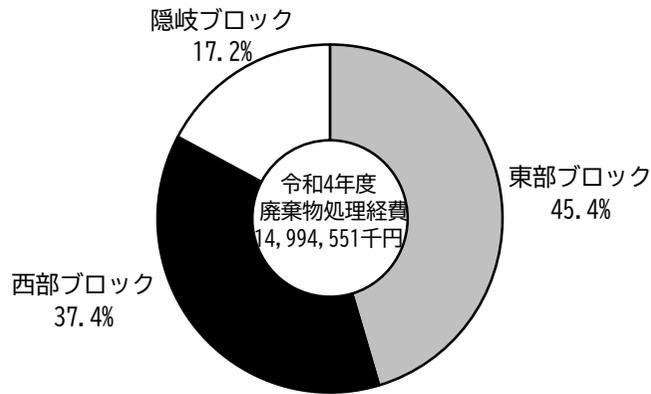


図 7-5 ブロック別ごみ処理経費の内訳

## 7-2 廃棄物処理事業従事職員

県内の市町村及び事務組合における廃棄物処理事業従事職員の状況を表 7-9 に示す。

令和 4 年度末における廃棄物処理事業従事職員数は合計 237 人である。

内訳は、ごみ処理が 199 人、し尿処理が 38 人である。

表 7-9 従事職員の状況

区 分	単 位	ご み			し 尿			合 計			
		市町村	事務組合	計	市町村	事務組合	計	市町村	事務組合	計	
一般職	事務系	人	93	14	107	12	3	15	105	17	122
	技術系	人	27	5	32	8	5	13	35	10	45
技能職	収集・運搬	人	29	0	29	0	0	0	29	0	29
	中間処理	人	17	10	27	4	0	4	21	10	31
	最終処分	人	2	2	4	0	0	0	2	2	4
	その他	人	0	0	0	6	0	6	6	0	6
合 計	人	168	31	199	30	8	38	198	39	237	

## 7-3 委託・許可件数

県内の委託・許可件数の状況を表 7-10 に示す。

令和 4 年度末における委託・許可件数は市町村では 389 件、事務組合では 107 件である。

表 7-10 委託・許可件数の状況

区 分		単 位	市町村	事務組合
ごみ	委託業(法第6条)	件	132	27
	許可業(法第7条)	件	192	69
し尿	委託業(法第6条)	件	8	5
	許可業(法第7条)	件	57	6
合 計		件	389	107

## 7-4 一般廃棄物処理業者等関係

令和 4 年度末における一般廃棄物処理業者数、従業員数の状況を表 7-11、12 に示す。

表 7-11 一般廃棄物処理業者状況

区 分	単 位	ご み	し 尿	合 計
業者数	件	135	45	174

注) ごみとし尿を兼業している業者は重複計上となるため、合計値は業者数の実数で表す。

表 7-12 一般廃棄物処理業従業員数の状況

区 分	単 位	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
従業員数	人	1,684	379	9	2,072

注) 兼務職員は重複計上となるため、合計値は従業員数の実数で表す。

## 8. ダイオキシン類対策等の状況

市町村が設置している一般廃棄物焼却施設（PFI 事業施設含む）のダイオキシン類濃度測定結果について表 8-1 に示す。

表 8-1 一般廃棄物焼却施設における排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

自治体名 施設名	集塵 方式	ダイオキシン類濃度測定値( ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )				
		R4 年度 調査結果	R3 年度 調査結果	R2 年度 調査結果	排出 基準	備考
松江市 エコクリーンセンター	BF	<b>0.00015</b>	0.00036	0.00079	1	
		<b>0.00066</b>	0.00030	0.0031		
		<b>0.00021</b>	0.00028	0.00011		
奥出雲町 仁多可燃物処理センター	BF	<b>0.68</b>	3.5	1.9	10	
		<b>0.39</b>	0.23	3.9		
出雲市 新出雲エネルギーセンター	BF	<b>0.0014</b>	0.000038	-	0.1	R3 は試運転 中の性能試 験での測定 結果
		<b>0.0032</b>	0.00001			
邑智郡総合事務組合 可燃ごみ共同処理施設	BF	<b>0.019</b>	-	-	5	新設
		<b>0.0085</b>				
浜田地区広域行政組合 エコクリーンセンター	BF	<b>0.0000021</b>	0.0019	0.00045	1	
		<b>0.000045</b>	0.0057	0.00004		
益田地区広域市町村圏事務組合 益田地区広域クリーンセンター	BF	<b>0.00032</b>	0.0000003	0.0000007	5	
		<b>0.00028</b>	0	0.000077		
隠岐の島町 島後清掃センター	BF	<b>1.8</b>	3.3	2.6	10	
		<b>1.8</b>	3.3	2.6		
海士町 海士町清掃センター	BF	<b>0.018</b>	0.0088	0.071	10	
西ノ島町 西ノ島町ごみ焼却場「清美苑」	BF	<b>0.028</b>	0.25	0.11	5	
知夫村 知夫村ゴミ焼却場	*	<b>1.4</b>	0.73	0.93	5	

注) 集塵方式において、BF=バグフィルター、\* =二次燃焼重力沈降方式。

資料：島根県廃棄物対策課「大気基準適用施設の設置者による測定結果」

資料：松江市「大気基準適用施設の設置者による測定結果」